

市内循環バス「MMシャトル」の運賃改定について

1. コミュニティバスの運賃設定

国土交通省の「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」では、コミュニティバスの運賃等について、「他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある」とされており、同ガイドラインを踏まえた運賃設定が必要である。

2. MMシャトルの運賃改定の必要性

MMシャトルは、路線バスを補完するものであり、その運賃(大人片道1乗車当たり)は、市内を運行している立川バスの路線バスの初乗り運賃にあわせてきた。

こうしたなか、立川バスの初乗り運賃は、人件費や燃料費の高騰などにより、令和8年4月1日の運賃改定にて、210円から230円に引き上げられた。

また、MMシャトルは、路線バスの運行ルートを補完し、市民の足として運行していることから、収支欠損額は市からの交付金(MMシャトルを利用しない市民を含めた市民の税金)によって補填をしている。

こうしたなか、MMシャトルにおいても、路線バス同様に、人件費や燃料費の高騰等により支出が増加しており、運賃改定を行わない場合、収支欠損額が増加し、ひいては交付金の額が増加することが想定される。

そこで、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こさず、MMシャトルを安全かつ持続可能な公共交通とするため、運賃を改定する必要がある。

(参考)MMシャトルの交付金について

年度	運行経費	総輸送人員※1	運行収入※2	市交付額※3
R6	138,333,655 円	208,182 人	38,936,107 円	99,397,548 円
R7	150,741,238 円	219,640 人	41,488,506 円	108,765,484 円
R8	—	—	—	122,200,000 円

※1 輸送人員には、シルバーパス利用者数は含まない

※2 運行収入＝運賃＋1 日乗車券＋広告収入等

※3 令和7年度及び令和8年度は、市が交付を予定している額(予算額)

2. 運賃改定(案)について

(1) 運賃改定内容

1乗車あたりの運賃は、下表のとおり。

種別	現行		改定案	
	現金	ICカード	現金	ICカード
大人(中学生以上)	210円	210円	230円	230円
障害のあるかた	110円	105円	120円	115円
小人(小学生)	110円	105円	120円	115円
障害のあるかた	60円	53円	60円	58円
未就学児童	無料		無料	
シルバーパス利用者	無料		無料	

(注)変更がない点

ア 「均一運賃制」とする。

イ 定期券、回数券はない。

ウ 1日になんども乗り降りできる「1日乗車券」(500円)の販売は継続する。

(2) 運賃改定日

令和9年4月1日(木)